

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

壱岐市

2 構造改革特別区域の名称

実りの島壱岐どぶろく特区

3 構造改革特別区域の範囲

壱岐市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 位置

壱岐市（以下、「本市」という。）は、福岡県と対馬市の間地点で玄界灘に面し、福岡県博多港から郷ノ浦港まで西北 76km、佐賀県呼子港から印通寺港まで北 26km の位置にある。

南北約 17km、東西約 15km のやや南北に長い亀状の島で、総面積は 139.42km²、壱岐本島と 21 の属島（有人島 4・無人島 17）からなる全国で 20 番目（沖縄は除く）に大きな島である。

(2) 気候

本市の気候は、対馬暖流の影響を受け、概ね温暖な海洋性気候である。県本土の長崎市・佐世保市と比較すると、年間を通して 1～2 度低く、同緯度の福岡県北部と比較すると、夏季は涼しく、冬季はやや温暖で、降雪や積雪も稀である。降水量は、6・7月の梅雨期と9月の台風、秋雨時期に多く、県本土よりはやや少ない傾向にある。

(3) 人口

本市の総人口は、合併前の 1980 年から減少を続けているが、2015 年の国勢調査では 27,106 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には 2010 年と比較し約 36%減の 18,657 人になると推計されている。

(4) 産業

本市は、第 1 次産業の農業、漁業が基幹産業となっている。農業においては、主な作物は、水稲、葉たばこ、肉用牛の基幹作物を中心に、メロン、いちご、アスパラガスなどの施設園芸や野菜、花きなどを取り入れた複合経営が主体となっている。

水産業は、好漁場に恵まれ、平成 20 年末の登録動力漁船は 2,057 隻で、

イカ、ブリ、マダイ、マグロなどを主要漁獲としている。また、岩礁地帯が多いことから、アワビ、ウニなどの磯根資源も豊富である。

商業は、食料品、衣料品、医薬品、日用雑貨などの生活関連商品を扱う小規模店舗が中心となっている。また、近年では、消費者の購買行動が車利用型となり、郊外型スーパー等大・中規模店の利用が多くなる傾向がある。さらには、高速船の2隻体制による利便性向上から福岡都市圏への買い物客流出、インターネット等通信販売の浸透、景気低迷による買い控え行動により市全体の商品販売額は減少傾向にある。

工業は、建設業が主であり雇用面に関しても同様の傾向にある。その他、麦焼酎・水産加工などの製造業、造船業、木材加工業があるが、大半が家内工業的な小規模事業者で構成されている。企業誘致に関しても、離島であり立地条件に恵まれないうえ、長引く景気低迷により厳しい環境となっている。

(5) 規制の特例措置を講ずる必要性

経済基盤は、農業や漁業の第1次産業が中心であるが、その脆弱さや高齢化の進行により、毎年人口減少が進んでおり、地域の活力が失われつつある。

規制の特例措置を講ずることで、基幹産業の担い手である農業者において、農産品（米）を活用した加工商品（どぶろく）の製造が可能となり、農業者の6次産業化を促進することができる。これにより、農業者の所得の向上や農家レストランの経営等による雇用の場の創出が図られる。

5 構造改革特別区域計画の意義

本市は、長崎県下で2番目に広い平野を有し、米、麦、大豆、野菜、飼料作物などの農産物等が生産されている。しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足により農業の担い手が減少してきており、このままの状況が続けば農業生産だけでなく、地域の景観も含めた農業の維持もできなくなることが懸念される状況にある。

このような中、株式会社アグリファーム壱岐は農業の担い手として地域活性化の一翼を担うことを目指して平成26年12月に設立した。これまで、高齢化等により増加している遊休農地・ハウスを再び生産性の高い農地・ハウスとして再生し、野菜や米をはじめとする農産物の生産を行ってきている。また、未利用資源の有効活用や地域交流の活性化のための取組みとして、農産加工及び料理提供などの6次産業化への取組みを行ってきている。

今回、構造改革特別区域制度を活用し、「どぶろく」の提供を契機にして

交流人口の拡大や農産物のブランド化に取り組み、地域力を高めることにより、農林水産業の活性化を図るとともに、都市・農村の交流拡大を図る。

なお、今回製造を考えている「どぶろく」は、食用米と古代米を原料にした2種類ある。特に古代米は、魏志倭人伝に米が栽培されている記述があるように、栽培も歴史的に古く古代ロマンを彷彿させるものである。食用米と古代米（黒紫米）を原料とすることで、白色と紫色の2色のどぶろくの製造を行う。

【魏志倭人伝の記述から】

○又南渡一海千餘里名曰瀚海至一大國官亦曰卑狗副曰卑奴母離方可三百里多竹木叢林有三千許家差有田地耕田猶不足食亦南北市糶

対馬国から再び南の方向に広い海を渡ると、千里（約90km）余りで一支（壱岐）国に着きます。壱岐国も首長は卑狗、副首長は卑狗母離と呼ばれています。壱岐国も島国で、島の形は一辺三百里（約27km）余りの方形をしています。この島には竹林や叢林が多く、三千戸ほどの家があります。この島は、対馬国に較べれば、少しは田地があつて耕作できるのですが、やはり島民全ての食糧は不足するので、対馬国と同じように船で南北の地へ買い入れに行きます。

また、本市は麦焼酎発祥の地とも呼ばれ、「壱岐焼酎」はWTOの地理的表示の産地に指定されており、世界的な銘酒とも比肩するブランドを持つものである。壱岐焼酎は、大陸から伝来した酒の蒸留法と、古くから島民が自家醸造していた「どぶろく」が結びついて生まれたとされており、古来より「どぶろく」の文化が根付く地域として、歴史的な物語性も備えている。

6 構造改革特別区域計画の目標

歴史的な背景もある「どぶろく」製造による農産加工に取り組むことにより、農産物の付加価値を増加させることで、農産物のブランド化を図る。また、農業などの体験機会を確保したり、ワークショップの企画運営などを計画したりすることにより、壱岐への訪問客を確保するなど交流人口の増加を目指す。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本市は、麦焼酎発祥の地とも言われ、「壱岐」はWTOの地理的表示の産地に指定されている。世界的なブランドと固有の伝統を持つ壱岐焼酎は、大陸伝来の酒の蒸留法と島民が自家醸造していた「どぶろく」が結びついてできたと言われており、壱岐焼酎の起源ともいえる「どぶろく」を農業者

が製造することで、壱岐焼酎の歴史的なストーリーが再認識され、壱岐焼酎のブランド力の向上とともに、焼酎とその起源たる「どぶろく」の島「壱岐」ブランドの確立につながる。

また、高齢化等により個人での経営が難しくなっている農業者が、農産物の生産だけにとどまらず、加工した商品を提供できるようになることで、農業者の所得の向上が図られ、後継者育成や雇用の場の創出につながる。構造改革特別区域計画の実施により、農業者が自らの生産物を活用し、「どぶろく」を製造することは、まさしく、農業の6次産業化を推進するものである。

加えて、農産物及び加工商品の高付加価値化は、地域経済の活性化に寄与するとともに、市内でしか味わえない魅力的な「どぶろく」の製造は、地域における交流人口の増加を図り、地域の活気を取り戻す契機となる。

○特定酒類の製造に関する数値目標

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
製造量	0kℓ	20kℓ	40kℓ	60kℓ	100kℓ
事業者数	0件	1件	2件	3件	3件

8 特定事業の名称

707（708） 特定農業者による特定酒類の製造事業

別紙

1 特定事業の名称

707（708） 特定農業者による特定酒類の製造事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（農家民宿や農家レストランなど）を営む農業者で、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令に定めるものに限る。）を原料としたその他の醸造酒（以下「濁酒」という。）を製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

（1）事業に関連する主体

上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

（2）事業が行われる区域

壱岐市の全域

（3）事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

（4）事業により実施される行為や整備される施設等の詳細

上記2に記載した者が、自ら生産した米又はこれに準ずるものとして財務省令に定められたものを原料とした濁酒を自己の営業場において提供することを通じて地域の活性化を図るために濁酒を製造する。

5 当該規制の特例措置の内容

酒税法第7条第2項では、その他の醸造酒の酒類製造免許に係る最低製造数量（6kℓ）を定めているが、当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内においては、この基準は適用されないこととなり、酒類製造免許の取得が可能となる。

なお、当該特定事業により酒類の製造免許を受けた場合も、酒税法の規定に基づき、酒税納税義務者として必要な申告納税や記帳義務が発生するとともに、税務当局の検査や調査の対象とされる。

本市は、無免許製造を防止するため、制度内容の広報周知を行うとともに、酒税法の規定に違反しないよう指導及び支援を行う。